

I. 消費生活相談窓口の状況

I-1 消費生活相談窓口の設置状況

(1) 概況

消費者安全法の規定に基づく消費生活センターの数は、平成27年4月1日現在、全国で786か所（平成26年4月1日から23か所増加）となっている。

市区町村（政令指定都市（以下「政令市」という。）を除く。）において消費生活センターを設置している地方公共団体（以下「自治体」という。）の数は、平成27年4月1日現在、862団体（同48団体増加）となっている。

また、市区町村における消費生活相談の相談窓口（消費生活センターを含む。）を設置している自治体数は、1,721団体（設置率100.0%）となっている。

(2) 消費生活センターの設置状況

① 消費生活センターの数

各年4月1日現在

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		平成27年		
						前年差	前年差	前年差	前年差	
全自治体計	501	611	684	724	745	21	763	18	786	23
都道府県	123	116	113	110	106	▲4	103	▲3	102	▲1
（うち サブセンター数）	(76)	(69)	(66)	(63)	(59)	(▲4)	(56)	(▲3)	(55)	(▲1)
政令市	26	30	30	31	31		31		31	
（うち サブセンター数）	(8)	(11)	(11)	(11)	(11)		(11)		(11)	
市区町村（政令市を除く。）	351	462	538	579	603	24	624	21	648	24
広域連合、一部事務組合	1	3	3	4	5	1	5		5	

- I. 消費者相談窓口の状況 -

② 消費生活センターを設置している自治体数

各年4月1日現在

	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成25年		平成26年		平成27年	
						前年差		前年差		前年差
全自治体計	444	591	702	792	840	48	881	41	929	48
(設置率)	(24.2%)	(32.9%)	(39.1%)	(44.3%)	(47.0%)		(49.3%)		(52.0%)	
うち単独設置	413	528	602	644	668	24	689	21	714	25
広域連携	31	63	100	148	172	24	192	20	215	23
(参考)自治体数	1,836	1,797	1,794	1,789	1,789		1,788	▲1	1,788	
都道府県	47	47	47	47	47		47		47	
センター設置都道府県数	24	22	23	23	22	▲1	21	▲1	21	
政令市	18	19	19	20	20		20		20	
センター設置政令市数	2	4	4	4	4		4		4	
市区町村(政令市を除く。)	379	525	636	725	773	48	814	41	862	48
(設置率)	(21.4%)	(30.3%)	(36.8%)	(42.1%)	(44.9%)		(47.3%)		(50.1%)	
うち単独設置	348	462	536	577	601	24	622	21	647	25
広域連携	31	63	100	148	172	24	192	20	215	23
(参考)市区町村数	1,771	1,731	1,728	1,722	1,722		1,721	▲1	1,721	

※ 広域連合、一部事務組合又は広域的連携により消費生活センターを設置している管内自治体については、設置自治体として整理

(3) 市区町村(政令市を除く。)における相談窓口(消費生活センターを含む。)の設置状況

各年4月1日現在

	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成25年		平成26年		平成27年	
						前年差		前年差		前年差
相談窓口設置の市区町村数	1,375	1,490	1,580	1,603	1,627	24	1,717	90	1,721	4
(設置率)	(77.6%)	(86.1%)	(91.4%)	(93.1%)	(94.5%)		(99.8%)		(100.0%)	
うちセンター設置	379	525	636	725	773	48	814	41	862	48
うち単独設置	348	462	536	577	601	24	622	21	647	25
広域連携	31	63	100	148	172	24	192	20	215	23
うち相談窓口設置	996	965	944	878	854	▲24	903	49	859	▲44
うち単独設置	989	959	939	869	843	▲26	893	50	849	▲44
広域連携	7	6	5	9	11	2	10	▲1	10	0
相談窓口未設置の市区町村数	396	241	148	119	95	▲24	4	▲91	0	▲4
(未設置率)	(22.4%)	(13.9%)	(8.6%)	(6.9%)	(5.5%)		(0.2%)		(0.0%)	
(参考)市区町村数	1,771	1,731	1,728	1,722	1,722	0	1,721	▲1	1,721	0

※ 広域連合、一部事務組合又は広域的連携により相談窓口(消費生活センターを含む。)を設置している管内自治体については、設置自治体として整理

I-2 市区町村（政令市を除く。）における設置者区分別の相談窓口の設置状況

(1) 概況

消費生活センターの設置率は、平成27年4月1日現在、市区では74.5%（591自治体）、町では31.3%（233自治体）、村では20.8%（38自治体）となっている。

消費生活に関する相談窓口（消費生活センターを含む。）の設置率は、市区（793自治体）、町（745自治体）、村（183自治体）といずれも100.0%となっている。

(2) 市区町村（政令市を除く。）における設置者区分別の消費生活センターの設置状況（設置市区町村数）

各年4月1日現在

	市区町村			
		市区 (政令市を除く)	町	村
平成21年 (設置率)	379 (21.4%)	341 (43.3%)	33 (4.2%)	5 (2.6%)
うち単独設置	348	337	10	1
広域連携	31	4	23	4
(参考)市区町村数	1,771	788	794	189
平成22年 (設置率)	525 (30.3%)	433 (54.8%)	81 (10.7%)	11 (6.0%)
うち単独設置	462	425	34	3
広域連携	63	8	47	8
(参考)市区町村数	1,731	790	757	184
平成23年 (設置率)	636 (36.8%)	492 (62.3%)	124 (16.4%)	20 (10.9%)
うち単独設置	536	484	49	3
広域連携	100	8	75	17
(参考)市区町村数	1,728	790	754	184
平成24年 (設置率)	725 (42.1%)	533 (67.5%)	165 (22.1%)	27 (14.7%)
うち単独設置	577	519	55	3
広域連携	148	14	110	24
(参考)市区町村数	1,722	790	748	184
平成25年 (設置率)	773 (44.9%)	554 (69.9%)	187 (25.1%)	32 (17.4%)
うち単独設置	601	536	62	3
広域連携	172	18	125	29
(参考)市区町村数	1,722	792	746	184
平成26年 (設置率)	814 (47.3%)	574 (72.4%)	203 (27.2%)	37 (20.2%)
うち単独設置	622	556	64	2
広域連携	192	18	139	35
(参考)市区町村数	1,721	793	745	183
平成27年 (設置率)	862 (50.1%)	591 (74.5%)	233 (31.3%)	38 (20.8%)
うち単独設置	647	572	73	2
広域連携	215	19	160	36
(参考)市区町村数	1,721	793	745	183
増 減	48	17	30	1

※ 広域連合、一部事務組合又は広域的連携により消費生活センターを設置している管内自治体については、設置自治体として整理

※ 増減は平成26年との比較

- I. 消費者相談窓口の状況 -

(3) 市区町村（政令市を除く。）における設置者区分別の相談窓口の設置状況

① 相談窓口（消費生活センターを含む。）設置の市区町村数

各年4月1日現在

		市区町村		
		市区 (政令市を除く。)	町	村
平成21年 (設置率)	1,375 (77.6%)	744 (94.4%)	542 (68.3%)	89 (47.1%)
うち単独設置	1,337	740	515	82
広域連携	38	4	27	7
(参考)市区町村数	1,771	788	794	189
平成22年 (設置率)	1,490 (86.1%)	765 (96.8%)	611 (80.7%)	114 (62.0%)
うち単独設置	1,421	757	563	101
広域連携	69	8	48	13
(参考)市区町村数	1,731	790	757	184
平成23年 (設置率)	1,580 (91.4%)	781 (98.9%)	671 (89.0%)	128 (69.6%)
うち単独設置	1,475	773	594	108
広域連携	105	8	77	20
(参考)市区町村数	1,728	790	754	184
平成24年 (設置率)	1,603 (93.1%)	786 (99.5%)	686 (91.7%)	131 (71.2%)
うち単独設置	1,446	772	570	104
広域連携	157	14	116	27
(参考)市区町村数	1,722	790	748	184
平成25年 (設置率)	1,627 (94.5%)	786 (99.2%)	695 (93.2%)	146 (79.3%)
うち単独設置	1,444	767	564	113
広域連携	183	19	131	33
(参考)市区町村数	1,722	792	746	184
平成26年 (設置率)	1,717 (99.8%)	792 (99.9%)	744 (99.9%)	181 (98.9%)
うち単独設置	1,515	774	599	142
広域連携	202	18	145	39
(参考)市区町村数	1,721	793	745	183
平成27年 (設置率)	1,721 (100.0%)	793 (100.0%)	745 (100.0%)	183 (100.0%)
うち単独設置	1,496	773	580	143
広域連携	225	20	165	40
(参考)市区町村数	1,721	793	745	183
増 減	4	1	1	2

※ 広域連合、一部事務組合又は広域的連携により相談窓口（消費生活センターを含む。）を設置している管内自治体については、設置自治体として整理

※ 増減は平成26年との比較

② 市区町村における相談窓口数（消費生活センターを含む。）

各年4月1日現在

	市区町村			
	市区 (政令市を除く。)	町	村	
平成22年	1,468	764	597	107
平成23年	1,547	782	647	118
平成24年	1,560	787	654	119
平成25年	1,574	785	656	133
平成26年	1,664	792	704	168
平成27年	1,665	791	702	172
増 減	1	▲ 1	▲ 2	4
(参考)市区町村数	1,721	793	745	183

※ 増減は平成26年との比較

③ 市区町村における相談窓口数（消費生活センターを除く。）

各年4月1日現在

	市区町村			
	市区 (政令市を除く。)	町	村	
平成22年	1,006	339	563	104
平成23年	1,009	296	598	115
平成24年	981	266	599	116
平成25年	971	247	594	130
平成26年	1,040	234	640	166
平成27年	1,017	218	629	170
増 減	▲ 23	▲ 16	▲ 11	4
(参考)市区町村数	1,721	793	745	183

※ 増減は平成26年との比較

I-3 市区町村（政令市を除く。）における人口規模別の相談窓口の設置状況

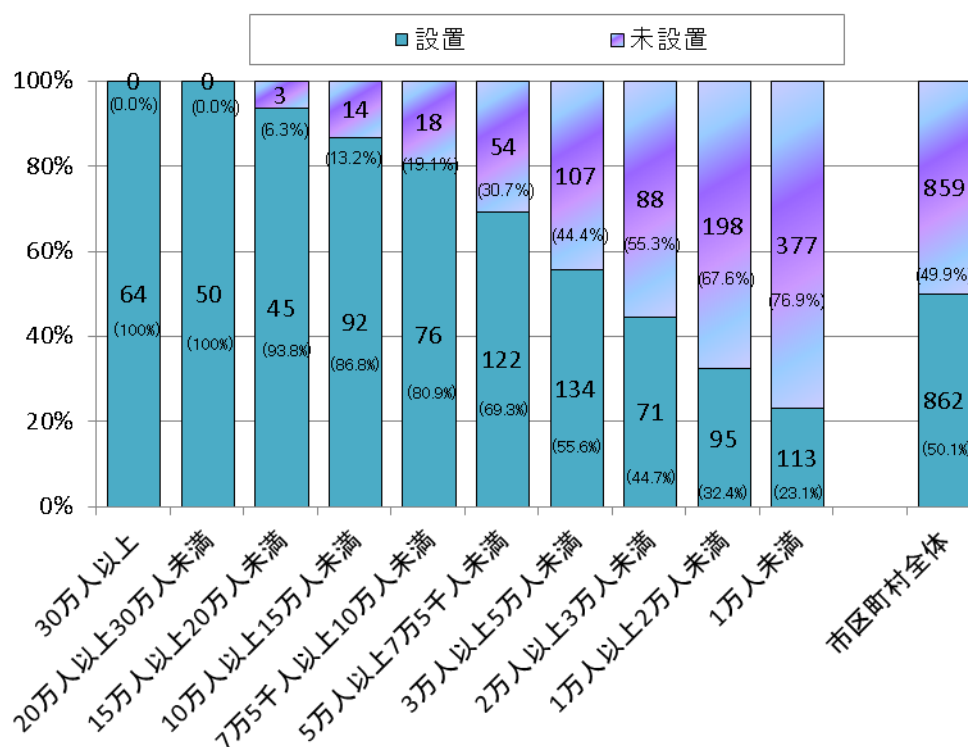
(1) 概況

市区町村（政令市を除く。）における消費生活センターの設置状況について、人口規模別にみると、人口3万人以上の自治体で設置率が過半数を超えている。

市区町村（政令市を除く。）における消費生活に関する相談窓口（消費生活センターを含む。）の設置状況については、市区町村全体における設置率が100.0%となっている。

(2) 市区町村（政令市を除く。）における人口規模別の相談窓口の設置状況

① 市区町村における消費生活センターの設置状況



※ 広域連合、一部事務組合又は広域的連携により消費生活センターを設置している管内自治体については、設置自治体として整理

- I. 消費者相談窓口の状況 -

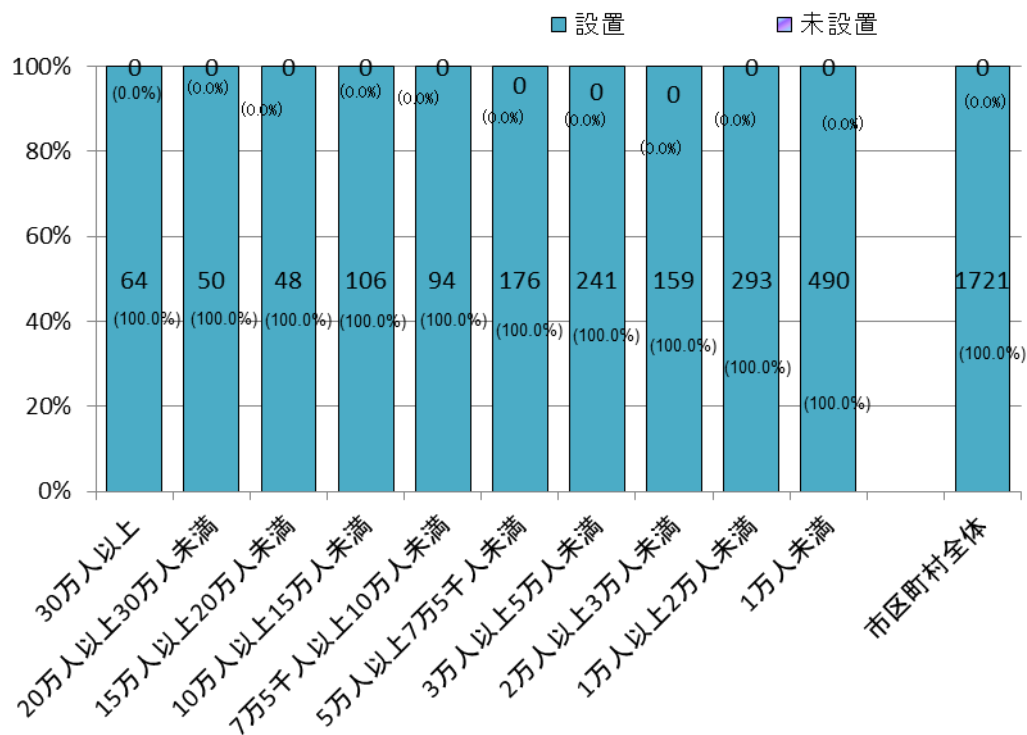
各年4月1日現在

	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成25年		平成26年		平成27年	
						前年差		前年差		前年差
市区町村全体 (設置率)	379 (21.4%)	525 (30.3%)	636 (36.8%)	725 (42.1%)	773 (44.9%)	48	814 (47.3%)	41	862 (50.1%)	48
30万人以上 (設置率)	64 (97.0%)	65 (100.0%)	64 (100.0%)	63 (100.0%)	64 (100.0%)	1	64 (100.0%)		64 (100.0%)	
20万人以上30万人未満 (設置率)	40 (95.2%)	42 (97.7%)	44 (97.8%)	47 (100.0%)	50 (100.0%)	3	50 (100.0%)		50 (100.0%)	
15万人以上20万人未満 (設置率)	45 (86.5%)	49 (92.5%)	49 (94.2%)	48 (92.3%)	46 (92.0%)	▲ 2	46 (92.0%)		45 (93.8%)	▲ 1
10万人以上15万人未満 (設置率)	66 (62.3%)	83 (75.5%)	91 (82.7%)	90 (86.5%)	90 (84.9%)	(▲1.6)	92 (86.8%)	2	92 (86.8%)	
7万5千人以上10万人未満 (設置率)	41 (45.6%)	51 (54.8%)	61 (66.3%)	68 (70.8%)	68 (73.9%)		70 (76.1%)	2	76 (80.9%)	6
5万人以上7万5千人未満 (設置率)	51 (28.2%)	80 (44.7%)	96 (53.6%)	109 (61.6%)	115 (63.2%)	6	124 (67.8%)	9	122 (69.3%)	▲ 2
3万人以上5万人未満 (設置率)	32 (11.9%)	70 (27.3%)	94 (37.2%)	102 (41.5%)	112 (46.5%)	10	117 (49.0%)	5	134 (55.6%)	17
2万人以上3万人未満 (設置率)	13 (7.3%)	20 (12.3%)	31 (19.3%)	50 (30.5%)	59 (36.9%)	9	61 (39.6%)	2	71 (44.7%)	10
1万人以上2万人未満 (設置率)	13 (4.2%)	35 (11.7%)	46 (15.5%)	58 (19.9%)	72 (24.7%)	14	80 (27.0%)	8	95 (32.4%)	15
1万人未満 (設置率)	14 (2.9%)	30 (6.4%)	60 (12.6%)	90 (18.7%)	97 (20.0%)	7	110 (22.6%)	13	113 (23.1%)	3

※ 広域連合、一部事務組合又は広域的連携により消費生活センターを設置している管内自治体については、設置自治体として整理

- I. 消費者相談窓口の状況 -

② 市区町村における相談窓口（消費生活センターを含む。）の設置状況



※ 広域連合、一部事務組合又は広域的連携により相談窓口（消費生活センターを含む。）を設置している管内自治体については、設置自治体として整理

- I. 消費者相談窓口の状況 -

各年4月1日現在

	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成25年		平成26年		平成27年	
						前年差		前年差		前年差
市区町村全体 (設置率)	1,375 (77.6%)	1,490 (86.1%)	1,580 (91.4%)	1,603 (93.1%)	1,627 (94.5%)	24	1,717 (99.8%)	90	1,721 (100.0%)	4
30万人以上 (設置率)	66 (100.0%)	65 (100.0%)	64 (100.0%)	63 (100.0%)	64 (100.0%)	1	64 (100.0%)		64 (100.0%)	
20万人以上30万人未満 (設置率)	42 (100.0%)	43 (100.0%)	45 (100.0%)	47 (100.0%)	50 (100.0%)	3	50 (100.0%)		50 (100.0%)	
15万人以上20万人未満 (設置率)	52 (100.0%)	53 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	50 (100.0%)	▲ 2	50 (100.0%)		48 (100.0%)	▲ 2
10万人以上15万人未満 (設置率)	104 (98.1%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	104 (100.0%)	106 (100.0%)	2	106 (100.0%)		106 (100.0%)	
7万5千人以上10万人未満 (設置率)	88 (97.8%)	90 (96.8%)	91 (98.9%)	96 (100.0%)	92 (100.0%)	▲ 4	92 (100.0%)		94 (100.0%)	2
5万人以上7万5千人未満 (設置率)	168 (92.8%)	172 (96.1%)	176 (98.3%)	175 (98.9%)	179 (98.4%)	4	182 (99.5%)	3	176 (100.0%)	▲ 6
3万人以上5万人未満 (設置率)	230 (85.8%)	236 (92.2%)	243 (96.0%)	239 (97.2%)	236 (97.9%)	▲ 3	239 (100.0%)	3	241 (100.0%)	2
2万人以上3万人未満 (設置率)	129 (72.5%)	138 (85.2%)	149 (92.5%)	158 (96.3%)	156 (97.5%)	▲ 2	154 (100.0%)	▲ 2	159 (100.0%)	5
1万人以上2万人未満 (設置率)	200 (65.4%)	245 (81.9%)	263 (88.9%)	266 (91.1%)	272 (93.2%)	6	296 (100.0%)	24	293 (100.0%)	▲ 3
1万人未満 (設置率)	296 (61.4%)	338 (71.8%)	387 (81.3%)	403 (83.8%)	422 (87.0%)	19	484 (99.4%)	62	490 (100.0%)	6

※ 広域連合、一部事務組合又は広域的連携により相談窓口（消費生活センターを含む。）を設置している管内自治体については、設置自治体として整理